

所得税法	教 授 田地野 幹雄
------	------------

1. 授業のねらい・概要

所得税は個人の所得にかかる税金で、ひとに最も身近な税金といえることができる。ある意味でひとがひとであるかぎり、そしていわゆる「所得」があるかぎり、いやでも一生付き合わなければならない税金である。所得とは担税力の指標であり、それは租税正義実現のための指標であるが、所得税のおもしろいところは、その計算プロセスにおいて所得の種類分類、各種所得の損益通算、所得控除、税額控除、累進税率の適用といった租税正義ひいては社会正義の実現のための仕掛けが、こと細かにかつふんだんに組み込まれていることである。本授業は、初めて所得税法を学ぶひとを対象に、その課税標準と税額の計算プロセスの学習を通じて所得税法の意義を体系的に理解してもらうこと、そしてひとにとって末長いパートナーとなる所得税との付き合い方を考える機会としてもらうことを目的としている。

授業では、まず所得税の基本事項を概観し、次いで課税所得および所得税額算定のための計算プロセス、所得税申告に係る諸制度を順次説明していく。

2. 授業の進め方

基本的に「3. 授業計画」にしたがって授業を進めていくが、授業の進捗状況に応じて各回の授業内容が多少前後することがある。学生諸君が理解と関心を深められるよう、できるかぎりインタラクティブな授業にしたいと考えている。授業内容の理解を深めるために、原則として、毎回問題演習を実施する。

3. 授業計画

1. 所得税総説	9. 課税標準の計算
2. 納税義務者、申告・納付・還付	10. 収入金額
3. 所得の種類①（利子・配当・不動産）	11. 必要経費・損益通算・損失の繰越控除
4. 所得の種類②（事業・給与・退職）	12. 所得控除①（雑損・医療費・保険料・寄附金等）
5. 所得の種類③（山林・譲渡・一時・雑）	13. 所得控除②（障害者・寡婦・配偶者・扶養等）
6. 各種所得金額の計算④（利子・配当・不動産）	14. 税額の計算
7. 各種所得金額の計算⑤（事業・給与・退職）	15. まとめ
8. 各種所得金額の計算⑥（山林・譲渡・一時・雑）	

4. 到達目標

各種所得の種類と計算、損益通算、各種控除、課税標準および税額の計算に至るまでの一連の所得税の計算プロセスを理解する。

5. 準備学修に必要な時間、またはそれに準じる程度の具体的な学修内容

テキストの予習（60分程度）

6. 成績評価の方法・基準

原則的に、期末試験の得点に平常点を加味して評価する。

7. テキスト・参考文献

国税庁のホームページから税務大学校講本「所得税法」をダウンロードして使用する。また、適宜演習問題のプリント等を配布する。

8. 受講上の留意事項

「ひとに係るゼイキンって何だろう？」という関心がある学生ならば、だれでも受講できる。ただし一部、スムーズな理解のために、ある程度の会計知識（簿記3級程度）をもっているほうが望ましい部分がある。各回授業内容に係る演習問題を解いていくので、受講者は必ず電卓を持参すること。原則として、全授業回数の3分の2（10回）以上の出席者のみに期末試験の受験資格を付与する。